

## 令和6年度山口県公共事業評価委員会（第3回）審議概要

日時：令和6年8月21日（水） 9:30～12:00  
場所：県庁4階 共用3号会議室（対面とWeb会議のハイブリッドにより実施）  
出席委員：（対面）進士委員長、浦上委員、太田委員、小谷委員、船崎委員、宗近委員  
（Web）鈴木委員、三輪委員

### 議事概要

#### ◆令和5年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

##### ○特定漁港漁場整備事業

###### ＜意見内容＞

「漁場整備による漁獲量の増加などの事業効果については、県民や消費者に説明できるよう努めていく必要がある。」

###### ＜対応＞

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

デジタルサイネージで流しているPR動画に、優良品質管理市場の認定商標も入っているのか。

県）

PR動画を作成した後に認証取得したため、動画には認定商標は入っていない。

委員）

デジタルサイネージの整備などPRにも費用がかかっていると思うが、事業効果というのは今後どういう形で評価していくのか。

県）

デジタルサイネージは他の課で設置しているもので、当事業による事業効果については、事後評価などの場で、取扱量の増加や魚価の上昇といったもので評価する予定である。

委員）

このデジタルサイネージをうまく活用することで、より多くの方に認定商標を知ってもらいPRできると思う。

##### ○水産環境整備事業

###### ＜意見内容＞

「高度な衛生管理による安心安全な水産物の供給などの事業効果については、県民や消費者に説明できるよう努めていく必要がある。」

###### ＜対応＞

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

キジハタの取扱量について、山口県だけでなく、他県のデータと比較することで、この事業の効果より明確に示せるのではないか。

県)

事業効果のとりまとめにおいてはご意見を参考にしながら把握していきたい。

委員)

キジハタは成長すると遠くまで回遊するのか、近場に留まるのか。

県)

基本的には大きな移動はしない魚種であるが、山口県で放流したものが他県で捕獲された例もある。

委員)

キジハタの資源管理として、山口県では遊漁者にどのような調整をしているか。

県)

釣具店等にパンフレットを置くなど、体長 30 cm未満について採捕禁止の周知を図っている。洋上指導も行っているが、大半の遊漁者が知っており、周知効果が出ている。

委員)

他県でもキジハタ等の種苗放流は積極的にされているのか。

県)

他県の具体的なデータはないが、放流はされている。

委員)

デジタルサイネージを活用して、キジハタの育成の考え方を情報発信すれば事業について消費者や県民によく伝わるのではないか。

委員)

キジハタを全国の消費者に届ける流通対策も課題である。

委員)

近年の水温上昇、大雨による土砂流入などの影響についても事後評価で報告があるとよい。

#### ◆説明及び審議

##### ①農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業（経営体育成型））黒瀉地区（番号 2-15）

###### 山口県事業【再評価】

###### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

参考資料の費用対効果分析に記載している総事業費と項目調書に記載している総事業費が異なっている。参考資料の金額は総費用ではないかと思われる。当該事業と関連事業費及び再整備が含まれているということで良いか確認したい。

県)

ご指摘のとおり、総事業費と記載した箇所は総費用を記載したものである。

委員)

「農業競争力強化」や「経営体育成型」という事業名が、本事業内容とどのように関係しているのか。

県)

ほ場整備を行う事業メニューであり、国で定められた事業名である。

このうち、法人の設立から育成を含めて実施するメニューを活用している。

委員)

社会情勢の変化について、継続して農業を行うための担い手確保をどう考えているか。

県)

県で行っている施策としては、農家への支援に加え、農業大学校を卒業された方を優先的に担い手として育てていくこととしている。

本地区においては、定年退職後に就農される方が複数名いることから、優先的に受け入れることとしている。

委員)

定年退職された方は即戦力であり、将来を見据えれば農業大学校を卒業した若い方となると思うが、このような事業と人材育成がうまくリンクすると思う。

事業費の増額理由を災害対応としているが、どのような災害か。高潮対策も含むのか。

県)

集中豪雨により浸食した法面の復旧費用が追加となったもので、海岸の高潮対策費用は含まれていない。

委員)

農業法人に加入されていない方がいることによって、事業の効率が下がることあるか。

県)

将来的に法人に加わることも想定して整備を行うため、影響はないと考えている。

委員)

農業のデジタル化について、将来的に後継者の方が意向を示した場合、県の補助やサポートが可能か。

県)

可能と考えている。

委員)

資料における集積図面の規模拡大志向農家は、それぞれ担い手 1 名を示しているのか。

県)

本地区に2名いる担い手である認定農業者をそれぞれ示している。

委員)

水路に係る設備費用が1個人の場合は別途必要であるかなど、法人に加入する場合と、しない場合で費用負担に違いがあるか。

県)

施設の維持管理ということであれば、法人が行う場合や地域の方が集まって行う場合もあり、地域ごとに決める形となる。

委員)

事業期間について、2年間の延伸となった災害対策とは部分的なものか。

県)

地区全体の法面において、豪雨により浸食を受けたものである。

委員)

地下水位制御システムのパイプ素材や耐用年数はどのくらいか。

県)

一般的なポリエチレン管で、耐用年数は 30～40 年ぐらいである。

委員)

作物生産について、計画に対して現在の状況はどうか。

県)

令和5年度末時点における法人の作物生産量は、水稻が作付面積 70ha で生産量 340t、小麦が作付面積 38.9ha で生産量 131t、キャベツが作付面積 1ha で生産量 25tが見込まれている。玉ねぎについては、汎用化の対策が完成していないため、作付けを行っていない状況である。

委員)

現在はパイプラインの整備が完了し、汎用化が完了したタイミングでよいか。これから計画通りの収穫がでてくると理解してよいか。

県)

そのとおりである。

## ②都市計画道路中央通り線街路整備事業（番号 4-2）山口県事業【事後評価】

### ＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

再評価時の費用便益比とは別に、事後評価時で 1.0 を確保と記載があるが、表現が分かりにくい。

県)

事業費が 30,000 千円、事業期間が1年の増加となっており、変化の要因が無く実際の B/C は 2.5 程度となる。事業の必要性を考えると 1.0 を超えていることが分かれればと思い、そのような記載としている。

委員)

ETC2.0 プローブデータを活用しており、どこで速度が低下しているかが分かりやすい。速度以外のデータについても検討をして、抽出をしたのか。

県)

抽出するデータについては一般的に旅行速度である。渋滞の際にはボトルネック指数のデータを活用することもあるが、今回は速度データを抽出した。

委員)

現在、古川跨線橋が通行止めとなっている。さらに令和 5 年度より隣接工区が事業着手となっており、今後はより一層車両の通行に配慮する必要がある。

## ③都市計画道路新山口駅長谷線街路整備事業（番号 4-3）山口県事業【事後評価】

### ＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

現地を見せてもらったが、自転車歩行者道が素晴らしいと思った。道路の移動等円滑化基準に合致しているということで、特にすばらしくできていると思うが、今後、自転車歩行者道の整備がすごく大事になってくると思う。

自転車は車道を通るときは左側通行だが、歩道では対面通行となり、歩行者も対面通行である。自転車を歩道に誘導する限り、歩道上での自転車と歩行者の接触事故の危険性がものすごくあるため、自転車と歩行者の通行空間を分離することが重要になってくると思った。

委員)

費用便益比について、「1.0を確保している」と説明があったが、実際のB/Cはどのくらいか。

県)

事業費が7億円増えて、事業期間が3年延伸して1.2となっている。

委員)

最終的にいくらになったかという数字を入れた方がよい。また、計画交通量が5,400台/日だが、完成後の交通量はどのくらいか。

県)

令和3年度の調査で2,400台/日である。

委員)

4車線も必要なのか。

県)

真ん中に右折レーンがあるので広く見えるが、片側1車線の2車線である。

委員)

了解した。

委員)

資料の中で関係者の声があったが、ヒアリングをして定性的な評価を関係する方に聞いたということか。

県)

利用者の声を聞いたということである。

#### ④県営林道開設事業白滝線（番号4-4）山口県事業【事後評価】

##### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

林道整備は森林保全に対して有効な施策であり、林道が整備されることによって間伐が進めば防災にも繋がり良い事業である。

そのような意味でも林道事業をB/Cで評価するべきか疑問に思うところはある。

林道整備にあわせて水路を整備していると思うが、維持管理の不備により道路上に雨水が流れ、斜面崩壊が起こることがあるので、今後の維持管理も含め計画的に事業を進めてほしい。

委員)

林道は舗装されているのか。

県)

白滝線は舗装していないが、次に説明する高岳線は舗装している。

舗装については利用する車の台数により基準を定めている。

委員)

コストをかけて整備した林道をどのように使用するのか、整備した林道が災害の起点にならないようにこれ以上のコストをかけず便益を出していく必要があると思う。

委員)

工事が完了して5年が経過し、今後災害が発生した場合、この事業で対応するのか。

今後の事業評価に影響はしないのか。

県)

別に災害復旧事業で対応することになるため、今後の事業評価には影響しない。

⑤県営林道開設事業高岳線（番号 4-5）山口県事業【事後評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

林道整備に時間がかかっているが、終点側の完成が平成 30 年度となっていることについては、終点側からも工事着手できなかったのか。

県)

工事は終点側からや既存林道から進入するなど、最大 6 工区に分けて工事を進めた。

工事が最後に完了したのが終点側の区間となった。

委員)

渋川～仁保谷区間は完成して 23 年間経過しているが、その後災害は発生しているのか。

災害があった場合、どの様に復旧しているのか。

県)

災害は発生しているが、本事業とは別の災害復旧事業で対応している。

委員)

この様なところでも公共事業が行われていることを我々も知っておく必要があると感じた。